

今治市総合計画の策定について

1 総合計画とは

(1) 概要

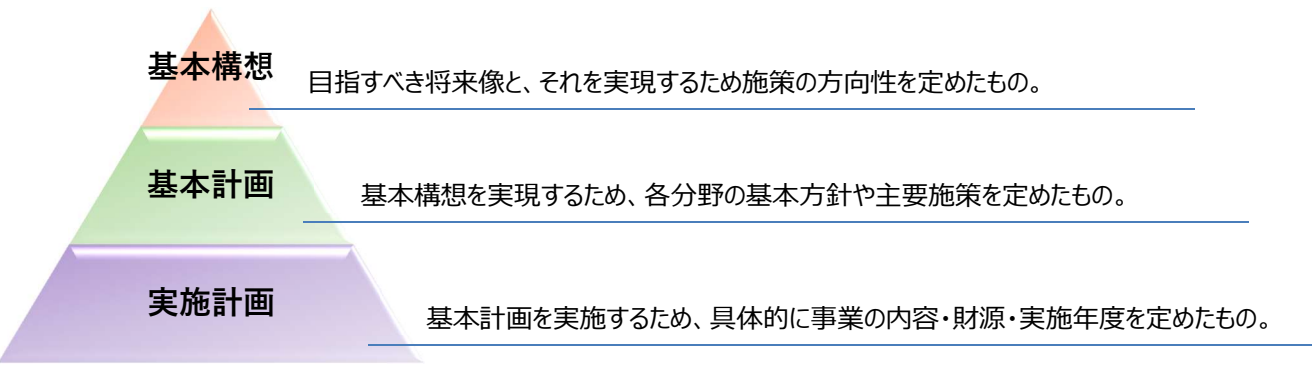
総合計画は本市の「最上位計画」であり、今後 10 年間のまちづくりの羅針盤となるもので、総合的かつ計画的な行政運営の方針を示したものです。

今治市では、平成 17 年 1 月の市町村合併以降、10 年ごとに総合計画を策定。

計画	期間
第 1 次今治市総合計画	平成 18 年度 ～ 平成 27 年度（10 年間）
第 2 次今治市総合計画	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度（10 年間）
第 3 次今治市総合計画	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度（10 年間）

(2) 構成

今治市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 構成となります。

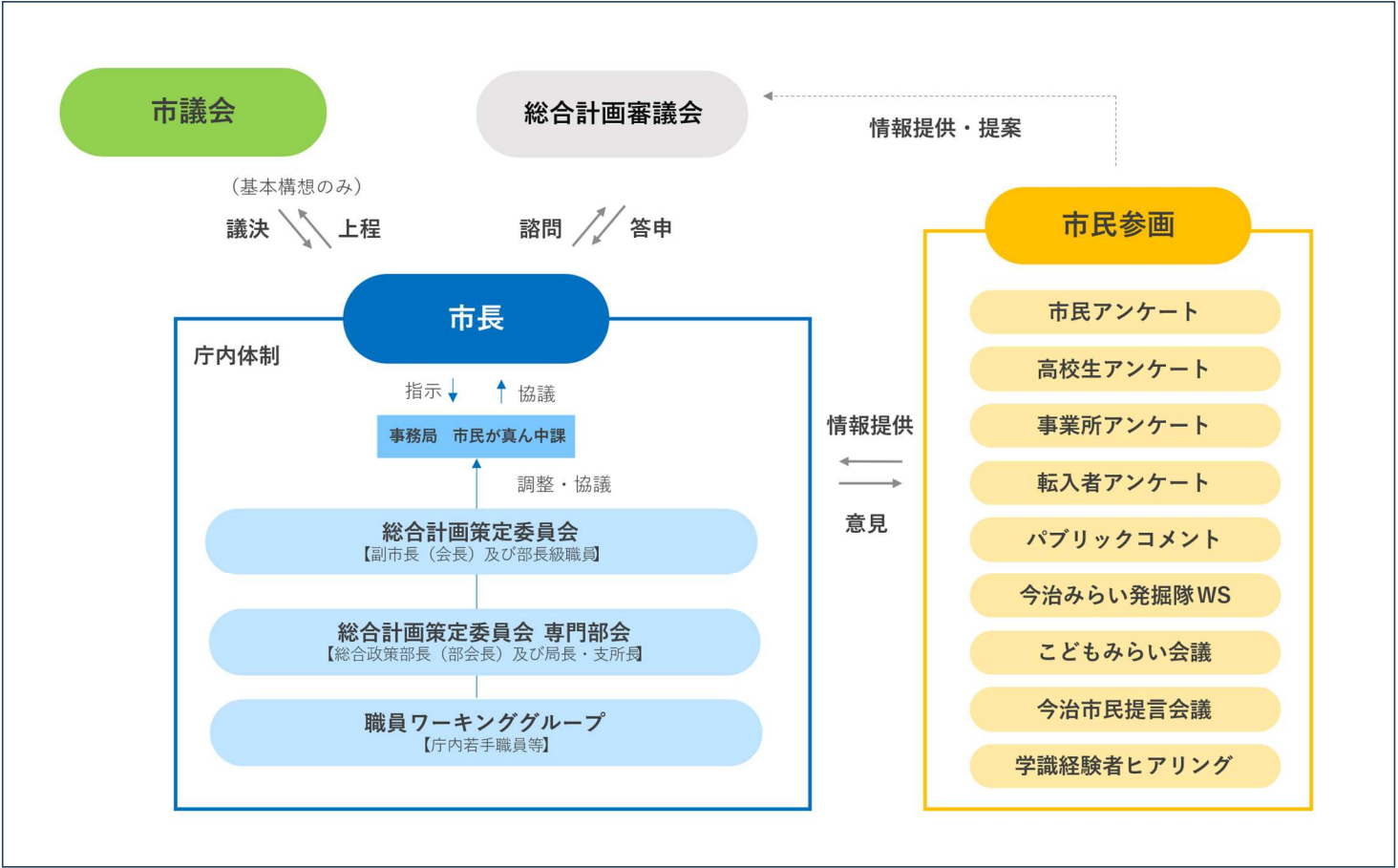


計画	将来像
第 1 次	ゆとり彩りものづくり みんなで奏でる 海響都市 いまばり
第 2 次	ずっと住み続けたい “ここちいい（心地好い）” まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ

(3) 期間



2 策定体制



3 スケジュール

時期		内容
令和 6 年	6 月～10 月	現行計画の振り返り、意識調査（市民・高校生・事業所アンケート等）
	11 月	今治市総合計画審議会 諮問（全 5 回予定）
令和 7 年	6 月	基本構想（案）
	9 月	基本計画（案）
	10 月	パブリックコメント
	11 月	今治市総合計画審議会 答申
	12 月	総合計画（基本構想）を 12 月定例会市議会に上程